

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 大友 栄二

1 日 時

平成31年3月4日（月） 午前10時32分から
午前11時24分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、三浦正臣、古手川正治、末宗秀雄、藤田正道、平岩純子、河野成司

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 石川泰三 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第34号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (3) 平成30年大分県警察業務重点推進結果について及び平成31年春の組織改編概要について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 矢野順子
政策調査課政策法務班 主査 熊野彩

文教警察委員会次第

日時：平成31年3月4日（月）本会議終了後
場所：第2委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

- (1) 付託案件の審査
 - 第 34号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）
- (2) その他

3 警察本部関係

- (1) 付託案件の審査
 - 第 34号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）
- (2) 諸般の報告
 - ①平成30年大分県警察業務重点推進結果について
 - ②平成31年春の組織改編概要について
- (3) その他

4 協議事項

- (1) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件であります。

これより教育委員会関係の審査を行います。まず、第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

工藤教育長 一言御挨拶を申し上げます。

委員長をはじめ、委員の皆さま方には日頃から教育行政の推進に様々な御尽力をいただいておりますことに大変感謝申し上げます。

本日の委員会では、議案1件、平成30年度大分県一般会計補正予算案について説明いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

佐藤教育財務課長 追加議案書1ページをお開き願います。

平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）について、説明します。

文教警察委員会説明資料の1ページをお開きください。

表の下から3段目に二重線で囲んでおりますが、補正予算計上額は、右から2列目の補正予算額の欄にあるとおり、2億1,341万4千円の減額です。

内訳は、その下にあるとおり、事業費が7億9,895万円の減、人件費が5億8,553万6千円の増となっています。

事業費については、国の補正予算を受け入れて事業を前倒して実施した一方、入札残など各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費の増については、人事委員会勧告による給与の引上げに伴う給与費の増などによるものです。

この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように、1,173億7,471万2千円となります。

主な補正事業については、2ページの平成30年度一般会計2月補正予算案の概要を御覧ください。

1番県立学校施設整備事業1億5,328万4千円の増額です。

これは、地球温暖化の進行や昨夏の猛暑による熱中症の発生状況に鑑み、教育環境の改善を図るため、特別支援学校で空調が未設置の教室への設備整備を、国の補正予算を受け入れて実施するものです。

次に、繰越明許費について説明します。

追加議案書の20ページをお開きください。

第10款教育費、第1項教育総務費の教職員住宅管理費2,326万8千円、第4項高等学校費の施設整備費5億1,425万6千円は、いずれもブロック塀の改修工事が主なもので、入札不調等により事業実施が31年度まで延長となる予定であることから、事業費の繰越しをお願いするものです。

また、第5項特別支援教育費の施設整備費（盲ろう学校費）1億1,225万8千円と同支援学校費2億2,989万1千円は、同じくブロック塀の改修工事に時間を要することに加え、さきほど説明した特別支援学校での空調設備の整備についても、国の交付決定時期の関係で、実際の事業実施が31年度となる予定であることから、事業を繰り越すこととしております。

続いて、第7項社会教育費の記録保存修理費1,945万円は、文化財の保存修理に取り組む市町村等に対する補助事業において、入札不調や専門工事職人の確保等に時間を要し、市町村等の事業実施が31年度まで延長となる予定であることから、繰越しをお願いするものです。

さらに、第8項保健体育費の県立スポーツ施設建設事業費6億9,100万円は、屋外スロープと取付道路の追加整備に伴い必要となった外構計画の見直し等に時間を要したため、事業

の一部を繰り越すものです。なお、本年4月の竣工に向けたスケジュールへの影響はありません。

最後に、債務負担行為補正について説明いたします。

31ページをお開きください。
一番上の14番定時制高等学校給食業務委託料3,647万4千円です。

定時制高校の給食調理業務は、平成20年度から民間委託していますが、現在の契約が30年度末をもって期間満了となり、新たに33年度まで3年間の委託業者を3月中に決定する必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見はありませんか。

藤田委員 今の御説明の中で、ブロック塀、記録保存等の入札不調により繰越しという御説明が多かったんですけども、具体的に現状どういう原因、要因で不調になっていると把握されているのかと、来年度に向けての見通しが分かれば教えていただきたいと思います。

佐藤教育財務課長 まず、学校におけるコンクリートブロック塀ですが、ある程度学校をまとめて、工事の発注をしています。学校は全部で14件にまとめて発注したのですが、その14件のうち5件が不落札でした。また、福利課の校長宿舎や単身寮等については、9件のうち4件が不落札。合計しますと、23件の入札を行ったんですが、9件が不落札でした。業者に聞くと、なかなか人手が集まらない、年度末でほかの工事を抱えているため、年度末までに完成するのが難しい、そういった御意見を伺っています。今回、繰越しの承認をいただいて、ある程度期間を取って工事を発注すれば、なるべく早くブロック塀の工事に着手できると考えているところです。

末宗委員 入札はいつしたんですか、大体。

佐藤教育財務課長 学校においては白杵土木が佐伯鶴城、佐伯豊南の入札を12月18日に行っています。そのほかについては、年が明けて

1月8日から1月10日の間、別府土木は1月31日に行っています。大体、年明けに入札を行ったところでは。

大友委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに、御質疑等もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、警察本部の審査の際に一括して行います。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これを持ちまして、教育委員会関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

〔教育委員会退室、警察本部入室〕

大友委員長 これより、警察本部関係の審査を行います。

まず、第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、警察本部関係部分について、執行部の説明を求めます。

石川警察本部長 初めに私から一言御挨拶を申し上げます。

大友委員長をはじめ、委員の皆さま方におかれましては、平素から警察業務の各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年については、刑法犯認知件数は15年連続の減少、また、交通事故死者数についても過去最少にとどめるなど一定の成果を上げることができましたことを御報告します。

本年も引き続き日本一安全な大分の実現に向けて組織一丸となって取り組んでいく所存です。

本日の委員会では、付託案件として平成30年度大分県一般会計補正予算、諸般の報告として平成30年度大分県警察業務重点の推進結果及び平成31年春の組織改編概要について説明します。

それぞれの案件については、担当部長及び課長から説明しますので、どうぞよろしくお願い

します。

田原会計課長 第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、警察本部関係について御説明します。

お手元の資料の1ページをお開きください。

今回の警察費の補正予算額は、表の左から三つ目の補正予算額の欄、一番上の警察費合計の欄に記載のとおり、3億6,548万9千円の減額です。

これを既決予算額から減額しますと、補正後の総額は、その右の計の欄に記載のとおり、273億8,180万5千円となります。

警察費のうち、人件費の補正予算額は、補正予算額の欄、上から3行目の人件費の小計の欄に記載のとおり、1億8,185万4千円の減額です。

これは、育児休業、休職及び中途退職により給料を支給しなかったことなどによるものです。

次に、警察費のうち、事業費の補正予算額は、補正予算額の欄、一番下の事業費の小計の欄に記載のとおり、1億8,363万5千円の減額です。

この主な内容について、目ごとに御説明します。

まず、表の一番左の欄、区分・目名の欄の上から5行目、警察本部費です。

補正予算額は、694万4千円の減額で、これは、表の一番右の説明欄に記載の児童手当については、支給額が見込みを下回ったこと及びその下の警察運営諸費については、この中に計上しております消耗品費の節減などによるものです。

次に、装備費です。

補正予算額は、317万4千円の増額で、このうち、説明欄に記載のヘリコプター資機材等整備事業費については、ヘリコプターの特別点検に伴う入札残などです。

また、その下の車両等燃料費については、主に燃料単価の高騰による増額です。

次に、警察施設費です。

補正予算額は、1億3,293万2千円の減額で、このうち、説明欄に記載の鑑識科学セン

ター整備事業費、交番・駐在所建設費及び警察施設改修費については、入札残などです。

また、その下の交通安全施設整備費については、国庫補助金の増額に伴う補助事業費の増額です。

次に、運転免許費です。

補正予算額は、645万9千円の減額で、これは、説明欄に記載の更新時講習業務委託料及び処分者講習業務委託料が見込み件数を下回ったことなどによるものです。

次に、恩給及退職年金費です。

補正予算額は、900万5千円の減額で、これは、受給者の減少に伴うものです。

最後に、警察活動費です。

補正予算額は、3,146万9千円の減額で、これは、説明欄に記載の特殊詐欺水際対策強化事業費については、特殊詐欺の被害防止のためのコールセンター業務委託に伴う入札残などです。

その下の電話専用料等通信運搬費以下の項目については、実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見はありませんか。

末宗委員 ちょっと1点。字句の説明だけでいいんだけど、恩給及退職年金費について、今、制度がずっと変わってきているんだけど、どこまでが恩給でどこまで——全て恩給とは今言わないはずなんだけどなと思って。いつ頃からどんなふうになったか、教えてもらえんかね。

田原会計課長 恩給は昭和37年の11月以前に退職した職員及びその遺族に対して支給されるものです。それ以後につきましては、共済年金制度の適用になります。（「昭和」と言う者あり）37年11月以前に退職した方。（「まだいるかね」と言う者あり）今現在、本人は一人、それから、遺族が31人いらっしゃいます。（「遺族まで入れるんだね。分かりました」と言う者あり）

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これより、さきほど審査しました教育委員会関係部

分とあわせて採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、次第の①の報告をお願いします。

山田警務部長 平成30年大分県警察業務重点推進結果について、御報告します。

お手元にお配りしております文教警察委員会説明資料の2ページをお開きください。平成30年大分県警察業務重点の推進結果により、御説明します。

県警察では、資料の一番上にあるとおり、平成30年は、運営方針である県民とともに歩む力強い警察のもと、四つの業務目標を掲げ、その達成に向けて、総合的な犯罪抑止対策の推進などの6項目を業務重点として取り組みました。

まず、2段目に記載している四つの業務目標の達成状況について、御報告します。

一つ目の刑法犯認知件数15年連続減少については、昨年の刑法犯認知件数は3,331件で、前年より627件減少し、目標を達成しました。

二つ目の特殊詐欺被害件数140件以下につきましては、被害件数は126件で、前年より111件減少、被害額も約4,309万円減少し、目標を達成しました。

三つ目の交通事故死者数過去最少については、死者39人で前年より5人減少し、過去最少という目標を達成しました。

四つ目の重要犯罪の完全検挙については、100%とはいかなかったものの、検挙率は全国平均の84.5%を上回る90.5%でした。

業務目標の達成状況については、以上です。

続きまして、業務重点の6項目について、御説明します。

下に大きく六つの枠に分けて記載しております。まず、左上の枠を御覧ください。

1 総合的な犯罪抑止対策の推進の結果についてです。

まず、犯罪情勢については、さきほども申しましたとおり、昨年の刑法犯認知件数は3,331件と15年連続で減少し、地域の安全度を示す犯罪率は4年連続の全国第4位、検挙率は全国第11位となっております。

昨年は、地域の実態に即した効果的な抑止対策を推進したほか、防犯ボランティア団体等の活性化や街頭防犯カメラの設置促進等により、地域の防犯力の強化や犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んでまいりました。本年も引き続き、関係機関・団体と連携し、効果的な抑止対策を推進してまいります。

2点目は、特殊詐欺の被害状況です。

昨年の特殊詐欺の被害については126件と前年に比べほぼ半減し、被害額も約2億1,851万円と減少しています。

これまでの取組に加え、昨年は特に、被害金の支払の多くを占めるコンビニ対策を強化するため、注意喚起を記載した電子マネー販売用封筒を県下全コンビニに配布して活用していただくなど、こうした取組の効果が現れ始めたものと考えております。

本年も、さらなる被害減少に向けた取組を強力に推進してまいります。

続きまして、二つ目の項目、中央上段の子ども・女性・高齢者の安全確保と少年の非行防止・保護対策の推進の結果について御説明します。

1点目は、子ども・女性に対する声かけ事案、ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応であります。昨年の声かけ事案、ストーカー事案及びDV事案への対応件数はいずれも増加しており、高水準で推移しています。

昨年、県警察では、子どもの登下校路の安全を確保するため、閣議決定された登下校防犯プランに基づき、教育委員会や学校、PTA、地域住民等と連携し、通学路の安全点検や積極的な情報提供等に努めました。

また、ストーカーやDV事案に対しては、警察署と本部とで連携し、被害者等の安全確保を最優先に、保護対策や加害者の検挙等、迅速・的確な対応を推進しました。

本年も引き続きこれら対策に万全を期してまいります。

2点目は、少年非行防止・保護対策であります。

昨年の刑法犯少年の検挙補導人員及び不良行為少年の補導人員は、いずれも前年より減少しています。

県警察では、非行防止教室の開催やスクールサポーターの活用により、学校と連携して非行防止やいじめ事案の早期発見に努めました。本年も引き続き関係機関と連携した少年の非行防止活動を推進します。

次に、児童虐待事案ですが、認知件数及び通告人数ともに前年より増加しています。県警察では、児童相談所や学校など、関係機関と連携し被害児童の安全確保に努めました。

本年も、全ての事案について、緊急性・危険性を的確に判断し、児童の安全確保を最優先とした取組を推進します。

続きまして、右上段の3交通死亡事故の抑止について御説明します。

昨年の交通事故死者数は39人で、前年より5人減少し、統計記録の残る昭和27年以降、最少となりました。

また、発生件数は3,610件、負傷者数は4,609人で、いずれも14年連続で減少しました。

こうした成果は、詳細な交通事故分析に基づき、関係機関・団体と連携した事故多発路線・時間帯等における街頭活動、各種シミュレータを活用した交通安全教育等の高齢者対策、横断歩行者妨害等の悪質・危険な交通違反の取締り等、各種対策を着実に積み重ねてきた結果であると考えています。

しかしながら、交通死亡事故のさらなる減少を図るためには、依然として全死者の6割以上を占める高齢者の加害・被害両面からの交通事故防止対策に加え、ラグビーワールドカップ2

019開催も見据えた横断歩道でのマナーアップ推進の取組をより一層強化する必要があります。

悲惨な交通事故を1件でも減少させるため、本年も関係機関・団体等との緊密な連携の下、より一層効果的な交通事故防止対策を推進します。

次に、左下段の4悪質・重要犯罪等の徹底検挙について御説明します。

資料の重要犯罪の検挙を示した一覧表を御覧ください。平成30年中の重要犯罪の認知件数は63件で検挙件数は57件、検挙率は90.5%と、全国平均の84.5%を6ポイント上回っています。

昨年発生した強盗事件については、9月に宇佐市内において発生した強盗事件のみが未検挙でしたが、本事件については本年1月27日に検挙しています。

次に、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺については、実行犯と口座詐欺等の助長犯を合わせ112人を検挙し、実行犯の検挙人員を認知件数で除した検挙人員率では、全国トップクラスの成果をあげることができました。

本年も、本部と警察署が一体となった取組により、県民に大きな被害や不安を与える悪質・重要犯罪等の徹底検挙に努めます。

続きまして、下段中央の5暴力団等組織犯罪対策の推進の結果について御説明します。

現在、県内の暴力団については、18の組織と約170人の暴力団構成員等を把握しております。なお、全国の暴力団情勢を見ると、最大勢力である六代目山口組が3団体に分裂し、対立する組織間において抗争事件が発生するなど、分裂した各山口組の動向は予断を許さない状況にあります。

このような情勢を踏まえ、昨年は、暴力団幹部による脅迫事件や犯収法違反事件等の検挙により、前年比プラス16名となる78名の暴力団員等を検挙するとともに、不当贈与要求行為等をした暴力団組員に対し、暴力団対策法に基づく中止命令を6件発出しました。

薬物事犯については、暴力団関係者による組

織的な覚醒剤密売事件の検挙等により合計90人を検挙するとともに、覚醒剤約7グラム、大麻約365グラム等を押収しています。

本年も、暴力団及び共生者等の取締りを徹底するとともに、県民、企業及び行政等と一体となった暴力団排除活動を推進するほか、薬物犯罪、銃器犯罪についても徹底検挙に努めます。

最後に、右下段の6災害、テロ等緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進の結果について、御説明します。

災害関係では、中津市耶馬溪町で発生した大規模な土砂崩れに対し、自治体や関係機関と連携し、行方不明者の捜索や救出救助活動を行いました。

また、大規模災害等の発生時における職員の自主参集基準を見直したほか、自治体等の関係機関と合同した実践的訓練を行うなど、対処体制の整備と対処能力のさらなる向上に努めました。

テロ対策関係では、ラグビーワールドカップ2019等の大規模警備を見据え、関係機関との連携をさらに強化し、水際対策の一環として、外国船への立入検査や、大分空港における国際テロリスト不法入国等対処訓練を行うなど、テロの未然防止と対処能力の向上に努めました。

大規模警備諸対策関係については、第33回国民文化祭・おおいた2018等の開会式に皇太子同妃両殿下が御臨場されたほか、ラグビー国際マッチが開催されましたが、県警の総力をあげ、所要の体制を確立してこれらの警備に臨み、無事、完遂しました。

本年からは、県内外で様々な大規模イベント等が開催されますので、引き続き、体制の構築、環境の整備、テロの未然防止対策等を強力に推進するほか、効果的な災害対策に努めます。

以上で、平成30年大分県警察業務重点の推進結果についての報告を終わります。県警察では、本年も引き続き、県民とともに歩む力強い警察という運営方針の下、日本一安全な大分の実現に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。委員長をはじめ、委員の皆さま方におかれましては、今後とも、御支援、御協力を

賜りますようお願いいたします。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見はありませんか。

平岩委員 1点教えていただきたいんですが、今年は5人減少だったということなんですけど、交通事故に遭ってその場で亡くなる方や、搬送先の病院で翌日亡くなったり、また、10日後に残念ながら——とか皆さん様子が違うじゃないですか。この死者数のカウントは、交通事故のその場で即死が確認されたという数なのかなと思いついて聞いていたんですが。

原田交通部長 統計上、交通事故死者数としてカウントしているのは、発生から24時間以内に亡くなった方です。その方が即死であろうが、病院で亡くなられようが、24時間以内に亡くなった方が39名であったということです。

(「分かりました」と言う者あり)

河野委員 2点教えてください。

特殊詐欺の取締り、摘発を推進しているわけなんですけど、これは元を絶たないといけません。その元という部分について、名簿屋と言われるところが個人情報入手先としてあるということなんですけど、個人情報保護法に違反した、個人情報の提供者について摘発することはできないのかというのが1点。

それからもう1点は、最近、児童虐待の裏にDV事案との関連が指摘されているわけなんですけど、DV事案の摘発の際に、隠れている児童虐待等について具体的な調査とか、そういったものは何か行われているのか、教えていただきたいんですが。

高山刑事部長 最初にお尋ねの特殊詐欺関係の個人情報の取扱いについての摘発ですけれども、個人情報保護条例等々踏まえても直罰はございません。それでは、全く検挙できないのかということになってくると、これは想定の話になりますが、そういうことに使われるということを知った上で提供し、その犯行への関与が明らかになってくれば、幫助なり共犯なりという形での検挙は可能でしょうけども、という実態です。

工藤生活安全部長 DV事案の裏に隠れた児童虐待事案の関係ですけれども、30年中、児童

虐待の通告の人数が441件ありました。そのうち身体的なものが約110件です。そのほかに、実は夫婦間暴力のときに精神的虐待を受けたということで通告している子どももかなり含まれています。警察としては、積極的に事件化していますので、当然、夫婦間の暴力事案で児童虐待を認知したものは、事件化可能な分は事件化しています。こういった児童虐待の事件のうち、約12件については事件化している状況です。

河野委員 最初の個人情報入手先の問題について、幫助あるいは共犯という形がどこまでいくか分からないんですが、こういった元を絶つということについて、ぜひしっかりと捜査していただいて、名簿屋という形で暗躍していて、不正に名簿が何回も繰り返し使われて、どんどん転売されていくというようなことが言われておりますので、そういった具体的な転売組織もぜひ摘発の対象にさせていただければと思います。

それから、いわゆるDVと児童虐待の関連の中で、さきほどおっしゃったとおり、様々な形態の児童虐待があり得るのかなと思っておりまして、悲惨な状況になる前に——今回の千葉の事案についても、母親が実際にDV被害者で子どもを守れないという悲惨な状況もあったということも伺っておりますので、ぜひそこら辺の対応についてよろしくお願ひしたいと思います。

末宗委員 交通事故の件数で死者数、負傷者数は減っているんだけど、車の自動運転が今から導入されてくる中で、自動運転の影響がどのように事故の件数に数字として現れてくるか、その辺を原因の追及のところは1項目新たに入れる必要が出てくるんじゃないかなという気がしているんですけどね。今、新しい車はレベル何ぼでいきよるのかよく分からんのやけどね、ちょっとその辺も含めて教えてもらえんדרうか。

原田交通部長 自動運転については、今、いろんなサポートシステムが搭載された車が販売されていますけども、それによって、事故が軽減されたのかというところの統計的なものは実は取っていないというのが現状です。警察とすれ

ば、結果論として事故が発生しなかった分について把握はできない。発生した分についてやるしかないのかなど。ただ、これがやれるかどうかは別にして、今後、例えば、物損事故で本来人が出そうな事故だったのに物損で終わったとか、そういうことが分かれば、統計も必要かなとは思いますが、現時点では自動運転に関連したいろんなサポカーによる統計というのは取っていないのが現状です。

末宗委員 何ぼか導入するにしても、僕はこの前、ぽんとふかしてバックしようと思ったら車が動かんよ。そして、後ろを見たらぶーんと通ったきね、そういうこともあるしね。頭に入れておってください。

原田交通部長 サポカーの普及等に関しては、自動車販売会社だけとか、ディーラーだけに任せているわけではなくて、警察でやるいろんな講習にも自動車会社の方に来ていただいて、受講者に実際にサポカーを体験していただいて、購入を促進じゃないけども、こういう装備がありますという紹介をする。そういう普及活動は現在やっているところです。引き続き頑張りたいと思います。

大友委員長 ほかによろしいでしょうか。

ほかに御質疑等もないので、次の報告をお願いします。

山田警務部長 それでは、平成31年春の組織改編概要について御報告します。

文教警察委員会説明資料の3ページを御覧ください。

昨年の県下の治安情勢は、犯罪抑止、検挙、交通事故抑止において一定の成果をあげたと認識しています。

一方で、ストーカー、DVへの対応や特殊詐欺被害が高止まりの状態にあるほか、サイバー空間の脅威の高まりなど、県警察の課題は山積しています。

こうした情勢を踏まえ、平成31年春の組織改編を行うこととしました。

なお、今春は、国の地方警察官の増員が全国一律でありませんでしたので、組織の合理化、人員の効率的配置による改編となっています。

それでは、主な組織改編について、お手元の資料により順に御説明します。

まず項目1の子ども・女性・高齢者のさらなる安全確保と人身安全関連事案への対応強化であります。

現在、生活安全部では、児童虐待事案やDV・ストーカー事案等の人身安全関連事案を担当する生活安全企画課ストーカー・DV等総合対策室と、少年非行の防止や少年の福祉を害する犯罪の取締り等を担当する少年課が、相互に連携を図っているところです。

この種事案は、双方に関係してくる場合が多い上、その対応を誤れば、重大な結果を惹起する可能性が高いことから、人身安全関連事案の対応強化と、少年に係る総合的な犯罪被害防止、非行防止等をさらに推進するため、双方を統合して、人身安全・少年課を新設し、体制の強化を図るものです。

なお、体制については、課長以下25名を予定しています。

次に項目2のサイバー犯罪対策のさらなる強化です。

サイバー空間の脅威が高まる中、サイバー犯罪に迅速・的確に対応するとともに、今後、ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピック等の国際的イベント開催に伴うサイバー攻撃も危惧されることから、県警察全体におけるサイバーセキュリティ対策のさらなる推進を図るため、生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室を所属化して、サイバー犯罪対策課を新設し、体制の強化を図ります。

体制については、課長以下15名を予定しています。

次に項目3の犯罪抑止対策体制のさらなる強化です。

特殊詐欺については、被害件数が高止まりの状況にある上、犯罪手口の多様化、被害者の年齢層が拡大するなど深刻な状況にあります。

また、昨年刑法犯認知件数は、15年連続の減少を達成しましたが、内訳を見ると、全体の約35%を自転車盗と万引きが占めており、また自転車盗の約7割が鍵をかけずに被害に遭

っているなどの課題もあり、今後、さらなる犯罪抑止対策を推進するためには、これらへの対策が不可欠となってきます。

よって、今春の改編で、生活安全部生活安全企画課に特殊詐欺・窃盗犯罪抑止対策官を新設し、体制の強化を図ります。

体制については、従前の生活安全企画課安全・安心まちづくり推進室長を特殊詐欺・窃盗犯罪抑止対策官に兼務させ、一元的な抑止体制の整備を図ります。

次に項目4の高齢運転者に係る交通事故防止対策の強化です。

運転に関する相談業務は、交通部運転免許課内の複数の係で担当していますが、厳しい交通事故情勢や超高齢化社会の到来等を見据え、高齢者やその家族等からの相談受理や、相談終了後の継続把握・継続対応について一元的かつ効率的に対応することができるよう、交通部運転免許課に運転適性相談係を新設し、運転適性相談業務の充実を図ります。

運転適性相談係には、課内の配置の見直しを行い、専従の警部補2名を新たに配置します。

次に項目5の初動捜査体制のさらなる強化です。

刑事部捜査第一課機動捜査隊については、主として同課が担当する殺人、強盗等の重要事件や侵入窃盗事件等の捜査に従事していたところですが、刑法犯認知件数は減少傾向にある中、特殊詐欺は高止まり状態で、薬物事犯等も増加傾向にあること等から、今後は、従前の業務のほか、特殊詐欺、暴力団犯罪等、県下で発生する幅広い刑事事象に柔軟に対応するため、刑事部を統括する刑事企画課に機動捜査隊を移管し、初動捜査体制を強化します。

次に項目6の留置管理体制等の充実・強化です。

刑法犯認知件数が減少傾向にある中、より合理的な留置管理体制を構築するため、現行の9施設のうち、2施設を閉場して7施設に見直し、これにより警務部留置管理課の指導体制を強化するとともに、大型留置施設に人員を集約するなどして、留置管理体制のさらなる充実・強化

を図ります。

この見直しにより、閉場される留置施設は、杵築日出警察署及び佐伯警察署になります。

簡単ですが、以上が平成31年春の組織改編の概要です。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見がある方はお願いします。

河野委員 最初の御説明のとおり、警察官の増員が全国的にないわけで、結局、大分県警もないわけですね。ということは、今回のこの改正について、県警本部内の人員のやりくりの中で増員されるどころ、それから減員されるどころが出てくると思うわけなんです。主に減員されるどころはどういうところがあるか、ちょっと教えていただけますか。

山田警務部長 今回の組織改編においては、今委員がおっしゃったとおり、既存の枠の中で全てやるということで、減員ということではないんですが、サイバー犯罪対策課の新設に伴い、従前、サイバー犯罪対策室が設置されていた生活環境課は、課の規模としては小さくなります。しかしながら、サイバー犯罪に従事していた担当者のみをサイバー犯罪課に持っていっただけで、従前の生活経済対策事犯については、生活環境課の従前の体制の中でやるということですので、そういう意味で申し上げますと、どこかが減員になったという形ではなくて、それぞれの業務に応じた人員の配置をしたということになります。

河野委員 今のお話ですが、業務を移すことによって人の増減があるのかなと思っていたんですが、従来の業務を引き継ぎながら減員になったところはないという理解でよろしいのでしょうか。

山田警務部長 いわゆる管理業務とか、庶務業務で、要は課を統合したときに重複している部分については、合理化という形で、ある程度減員となった場合もありますけれども、逆に言えばそこから人員を捻出することによって、今回の体制を構築したという形になります。

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これもちまして、

警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔警察本部退室〕

大友委員長 それでは、内部協議を行います。

この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これで委員会を終わります。

お疲れさまでした。